

認定申請書

(中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第6条第23項の要件及び同条第24項の事由に該当する場合)

年 月 日

都道府県知事 殿

郵便番号

会社所在地

会社名

電話番号

代表者の氏名

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(以下「法」という。)第12条第1項の認定(中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)第6条第23項の要件及び同条第24項の事由に該当する場合に限る。)を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 主たる事業内容
- 2 資本金の額又は出資の総額
- 3 常時使用する従業員の数
- 4 財務状況

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 次に掲げる書類を添付する。
 - (1) 申請書(別紙1及び2を含む。)の写し
 - (2) 施行規則第7条第1項各号に掲げる書類(同項の規定により提出すべきこととなるものに限る。)
 - (3) その他別紙の事由等ごとに提出が求められている書類

(記載要領)

申請者は以下の要領に従って、法第12条第1項の認定要件を満たすことを示す。

- 1 純資産の額が一定の額以上であることその他の経済産業省令で定める要件を備えているものであること
別紙1の該当する事項を記載する。
- 2 代表者が中小企業者の金融機関からの借入れによる債務を保証していることにより、事業活動の継続に支障が生じていること
別紙2の該当する事項を記載する。

(別紙1)

純資産の額が一定の額以上であることその他の
経済産業省令で定める要件を備えているものであること

1 直前の決算における以下要件への充足状況

① 資産超過であるか

純資産合計額＝	円 > 0
---------	-------

② EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であるか

EBITDA有利子負債倍率＝	倍 ≤ 10
〔計算式〕 (借入金・社債－現預金) ÷ (営業利益＋減価償却費)	
$\frac{\text{借入金・社債()円} - \text{現預金()円}}{\text{営業利益()円} + \text{減価償却費()円}}$	

(記載要領)

- 1 勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入ください。
- 2 ②については「営業利益＋減価償却費」は「0」(ゼロ)を超えている必要があります。「借入金・社債－現預金」は「0」(ゼロ)以下でも対象となります。
なお、減価償却費は、営業外費用や特別損失に計上されているものは含めず記載してください。

(別紙2)

代表者が中小企業者の金融機関からの借入れによる債務を保証していることにより、事業活動の継続に支障が生じていること

1 該当事由

以下の事由について、当該事由に該当する旨を記載した上、提出書類として記載されている書類を添付する。

(1) 代表者が中小企業者の金融機関からの借入れによる債務を保証していること

代表者名	金融機関名	借入日(契約日)

(提出書類)

金融機関(中小企業信用保険法第三条第一項に規定する金融機関に限る。)からの借入れ及び代表者が当該借入による債務を保証していることを証する書面

(2) 経営の承継を予定する後継者が存在していること及び経営の承継の具体的な計画が策定されていること

後継者名	経営承継予定時期

(提出書類)

記入、記名済みの別添様式

(留意事項)

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査がある。

(別紙2・別添)

事業承継計画書

住 所
法 人 名
代表者名

1. 事業承継の概要

現代表者	氏名	年齢	事業承継予定日				
			年	月 日			
後継者	氏名	年齢	被承継者との関係				
事業承継理由							
後継者の経歴							
株主構成の推移							
事業承継前	株主氏名	被承継者との関係	持株数	事業承継後	株主氏名	被承継者との関係	持株数
			株				株
			株				株
			株				株
			株				株
	合計		株		合計		株
円滑な事業承継に向けた準備							
(内外の関係者との調整、後継者の教育、その他事業承継に係る課題及び解決策等)							

2. 収支計画

(単位：千円)

	前期実績	今期見込	計画1期目	計画2期目	計画3期目	計画4期目
	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)
売上高						
経常利益						